

# 一般廃棄物資源化実施計画について

## 1. 一般廃棄物資源化実施計画の目的

町田市では、市民・事業者・行政の協働のもとに、環境負荷の低減を図り、地域と共生する持続可能な循環型社会の実現を目指して、町田市の一般廃棄物処理の基本となる「町田市一般廃棄物資源化基本計画」（以下「基本計画」といいます）を策定しました。

この中では、計画に従って施策が確実に実行されているかの進捗状況を定期的に管理していくため、毎年の処理・資源化について計画した「一般廃棄物資源化実施計画」（以下「資源化実施計画」といいます）を作成することとしています。

資源化実施計画では、基本計画で定めている全体目標「ごみとして処理する量を40%削減します。」を実現することを目的とし具体的な施策を定めます。

## 2. 資源化実施計画の期間

資源化実施計画は、2011年度から基本計画の中間年である2015年度までの5年間を計画の期間とします。

|        |  | 計画の期間 |      |      |      |      |   |      |  |
|--------|--|-------|------|------|------|------|---|------|--|
|        |  | 2011  | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | ～ | 2020 |  |
| 基本計画期間 |  | →     |      |      |      |      |   |      |  |
| 実施計画期間 |  | →     |      |      |      |      |   |      |  |
|        |  |       |      |      |      | 見直し  |   |      |  |

※ 基本計画を受け一般廃棄物の処理量等を計画した、一般廃棄物処理実施計画を毎年告示しています。

## 3. 資源化実施計画の内容

資源化実施計画は、基本計画の中間年の減量目標である「ごみとして処理する量を10%削減」することに着目し、ごみの種類ごとに中間年度までの削減量を定め、その進捗状況を管理する手法とします。

具体的には、ごみの種類（燃やせるごみ、燃やせないごみ・粗大ごみ、事業系のごみ等）ごとに個別目標を設定し、それを実現するための施策を定めます。ただし、発生抑制等の個別に具体的な削減量が設定できない施策については、取り組み内容を設定し、実績値により事業の実施状況を確認します。



## 5. 資源化実施計画の構成

資源化実施計画は、「実施計画総括表」（別表1）と「重点施策実施計画表」（別表2）の二部構成とします。

「実施計画総括表」においては、基本計画の中間目標であるごみの10%削減について、ごみの種類ごとの減量目標値を設定し、実績値により年度ごとの進捗状況を確認します。

「重点施策実施計画表」においては、ごみの種類ごとの具体的な施策を設定し、個々の施策の取組内容・進捗状況を確認します。また、その施策が、基本計画の基本方針を実現するためのどの施策に当たるかを明記し、それぞれの関連付けをしています。

なお、発生抑制のための啓発等の取組については、個々の施策で目標減量数を設定することが出来ないため、全体量としての目標値とし、個々の事業を資料1「啓発施策実績表」、資料2「事業系ごみ啓発等施策実績表」にて管理、実績値として事業内容を確認することとします。

## 6. 基本計画の進捗管理

基本計画に従って施策が確実に実行されているか、中間目標に対して計画通りに達成できているか等については、本資源化実施計画をもとに進捗管理を行うとともに「廃棄物減量等推進審議会」を開催し進捗点検を行います。